

## COVID 対策支援宣言書

我々は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の実現に向けた、医療の提供、感染管理、感染防止その他の感染症対策を一刻も早く進める上で、障害となる知的財産権の行使を行わない環境を整えることを目的に、一切の対価や補償を求めることなく、ここに宣言する。

1. 我々は、すべての個人および団体に対し、この宣言の日から世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルス感染症まん延の終結宣言を行う日までの間、新型コロナウイルス感染症の診断、予防、封じ込めおよび治療をはじめとする、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした行為について、特許権、実用新案権、意匠権、著作権（以下「知的財産権」）の権利行使を行わない<sup>ii</sup>。
2. 本宣言は、明示または黙示を問わず、特許性、有効性及び商品性並びに知的財産権の実施等の行為が第三者の権利を侵害しないことその他一切の保証をするものではない。
3. 本宣言をなした宣言者<sup>iii</sup>に対し、知的財産の侵害警告または侵害訴訟その他の法的手続きを開始した個人および団体に対して、本宣言は適用されない。
4. 本宣言の期間終了後に、宣言者の「知的財産権」について実施許諾を希望する場合、宣言者は、実施許諾の可否および許諾条件につき別途協議に応じるものとする。
5. 宣言者が宣言の対象範囲に追加の制限を設けることを希望する場合は、本宣言書に添付する「別紙」に追加の制限を明記することができる
6. COVID 対策支援宣言書の全ての著作権は放棄され、パブリック・ドメインに提供する。

宣言者は、本宣言を証するため本宣言書に調印し、COVID 対策支援宣言事務局に提出する。

2020 年 5 月 20 日

宣言者（社名）： 日本ユニシス株式会社  
（役職）： 代表取締役社長 CEO CHO  
（氏名）： 平岡 昭良  
（署名または押印）：



## 別紙

- 宣言者は宣言の対象範囲に追加の制限を設けない。
- 宣言者は対象範囲に追加の制限を設ける。

(追加の制限は日本語と英語の両方で下欄に示す)

### 日本語

1. 注記3項にかかわらず、本宣言の宣言者は日本ユニシス株式会社のみであり、その子会社は含まれないものとする。
  2. 以下の知的財産権は本宣言の対象外とする。これらについて使用を希望する場合は別途当社と協議の上、当社の許諾を得るものとする。ただし、当社は本宣言の趣旨に鑑み前向きに許諾を検討する。
    - ①著作権
    - ②本宣言のなされた日以降に当社が出願した、特許権、実用新案権、意匠権
- 【問い合わせ先】  
 東京都江東区豊洲1-1-1  
 日本ユニシス株式会社 特命推進室 Mail : masatoshi.taketani@unisys.co.jp

### 英語

1. Notwithstanding Note 3, the declarant of this Declaration is only Nihon Unisys, Ltd. (NUL) and shall not include any of its subsidiaries.
  2. The following intellectual property rights are not covered by this Declaration. If you wish to use them, you shall consult with NUL and obtain the NUL's permission. However, in order to satisfy the intent of this declaration, NUL will proactively consider licensing such intellectual property rights.
    - (i) Copyright
    - (ii) Any patent, utility model or design right filed by NUL on or after the date of this declaration.
- [Contact].  
 1-1-1 Toyosu, Koto-ku, Tokyo Japan  
 Special Operations, Nihon Unisys, Ltd. Mail : masatoshi.taketani@unisys.co.jp

- 宣言者は宣言の期間について変更しない。
- 宣言者は宣言の期間に以下の変更を加える。

(変更する期間は日本語と英語の両方で下欄に示す)

### 日本語

本宣言の終了日は、以下の(i)または(ii)のいずれか早く到来する日までとする。当該期間を延長する場合は、別途その旨を表明する。

- (i) 2021年3月31日
- (ii) 世界保健機関 (WHO) が新型コロナウイルス感染症まん延の終結宣言を行う日

### 英語

The expiration date of this Declaration shall be the earlier of (i) or (ii) below. If the period is to be extended, a separate statement for such extension shall be made.

- (i) March 31, 2021
- (ii) The date on which the World Health Organization (WHO) will declare an end to the spread of the COVID-19.

宣言者はその他につき、下記の通り追記する。

(その他は日本語と英語の両方で下欄に示す)

日本語

反社会的勢力に対しては、本宣言の適用対象外とする。

英語

This Declaration does not apply to anti-social forces (an organized crime group, a member of an organized crime group, a related company or association of an organized crime group, and any other equivalent person) .

<sup>i</sup> 商標権および営業秘密は含まない。また、本宣言につき、第三者との契約上の制限があるもの、並びに第三者に対価を支払う事が必要なものについては除く。

<sup>ii</sup> 本宣言にかかわらず、宣言者との間に既に取り決めが存在する場合には、かかる取り決めが優先して適用されるものとする。

<sup>iii</sup> その子会社を含む。